

三 土 第 18 - 7 号
令 和 3 年 2 月 2 日

関係各位 様

福井県三国土木事務所長
(公印省略)

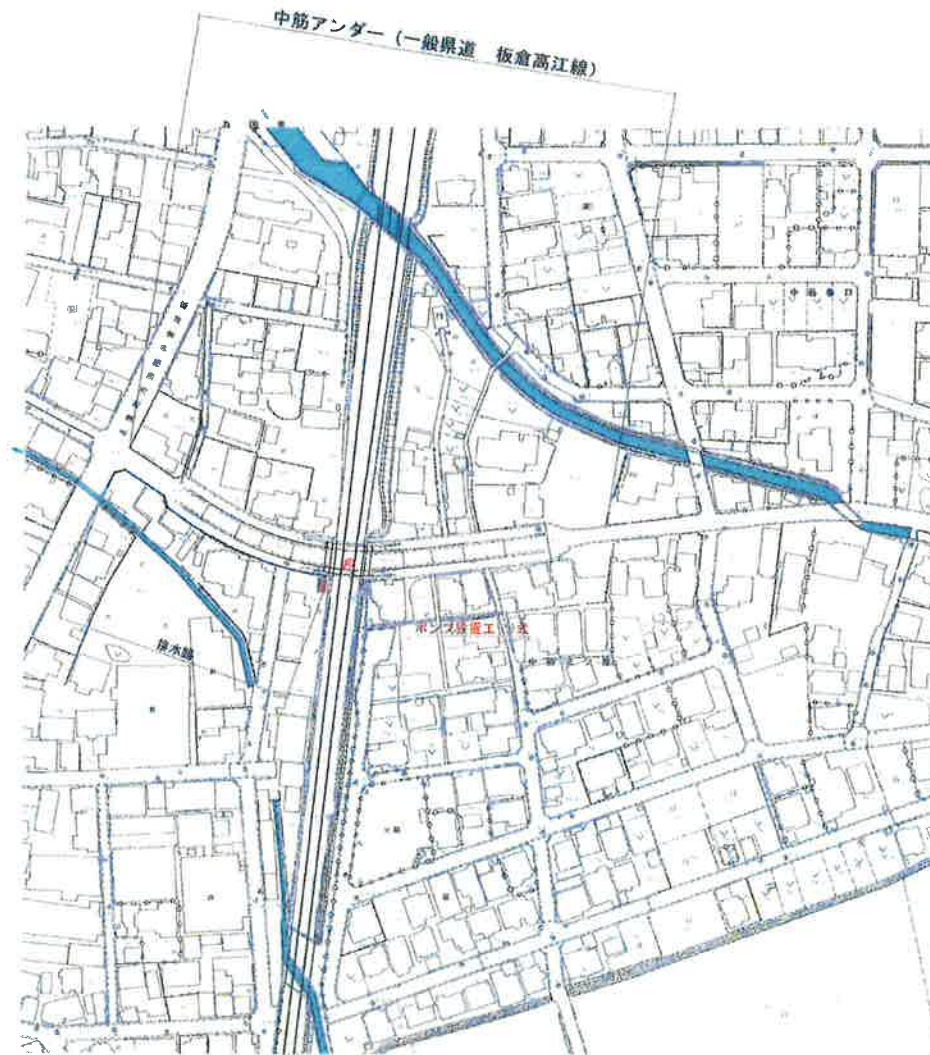
通行の禁止(制限)について(報告)(通知)

このことについて、道路法第46条の規定に基づき下記のとおり通行の禁止(制限)を行いますので報告・通知します。

路	線	一般県道 板倉高江線
場	所	坂井市春江町中筋
禁 止 (制 限) の 理 由		冠水対策工事 31-01-4702H(ポンプの更新)
期	間	令和 3 年 2 月 2 日 AM 9 時00分から 令和 3 年 3 月 30 日 PM5時00分まで
禁止(制限)の対象および方 法		終日全面通行止め(2月下旬から1ヶ月間) 全面(人を含む)諸車
迂 回 路 の 有 無		有
施 工 機 関	機 関 名	三国土木事務所 道路課 丸岡・坂井G 安實企画主査
	連 絡 先	直通82-2232
請 負 業 者	住 所	〒910-3613 福井市甕谷町44-1
	氏 名	丹生建設工業株式会社 代表取締役 黒川 榮一
	担 当 者	黒川 98-5017

中筋アンダー 位置図

S=1:1000



位置図



工事名	冠水対策工事(河川改修)		
工種	土木	河川	治水
計画年度	25	年度	度
路線名	一般県道 板倉高江線		
施工区間	板倉高江線 中筋アンダー		
施工年度	令和5年度		
設計者	白根 誠		
監理者	福井 県		